

令和6年5月分（6件）

①【子育てに関するお願い（学童クラブ・幼稚園の預かりの長期休み中の弁当持参について/ラーケーション導入について/幼稚園の入園願書配付方法について）】

内容	学童クラブ・幼稚園の預かりの長期休み中の弁当持参について：夏休み中はもちろん、春休みも気温の高い日があり、朝5～6時頃に作った弁当を昼食に食べることに危機感を感じています。市内の弁当店等に注文できるような仕組みを作ってほしいと思っています。（低学年の子が多いことから、内容も子ども向けだと良いと思います。） ラーケーション導入について：愛知県で昨年度より始まり、全国でも導入する自治体が少しずつ広がり始めているラーケーションの導入を館山市でもご検討いただけたらと思います。導入には賛否あり、家庭の事情で旅行に行くことができない家庭があることや、学習の遅れ等が心配されていますが、土日の子どもとの休日は買い物や家事、習い事で1日あつと言う間に終わってしましますし、両親共、土日出勤の家庭もあると思います。宿泊を伴う旅行に行かなくても家族で過ごす日として設けていただけたらと思っています。両親共平日休みの家庭では、ラーケーションを利用して県外に旅行に行くこともあると思いますが、市内の館山城や博物館、アロハガーデン、釣り（レンタル）等、市内外の施設で協賛いただける企業の方に、ラーケーションで来園されたら割引などにご協力いただき、子どもの頃に館山の良い所・楽しさを親子で空いている日に体験することが出来ると思います。また、最近言われている『体験格差』を少しでも減らすことが出来るのではないかと考えています。どうぞご検討のほどよろしくお願い致します。 幼稚園の入園願書配付方法について：幼稚園の入園願書の配布と受付方法が、各園にて平日の時間を指定されていることに疑問を感じています。現在、北条と那古は預かり保育を行っています、預かりを利用するということは、仕事をしている方がほとんどだと思います。各園で配布・受付を基本としている理由は何でしょうか。市のホームページよりダウンロードし、市こども課に提出（郵送の場合は追跡できる発送方法）ではいけないのでしょうか。入園者の人数を把握が理由であれば、電話でこども課に伝えることで済むのではと思っています。変更が可能なのかご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 【R6.5.1受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。保護者としては、気温の高い時期にお弁当を持参することについて、ご心配はあろうかと思いますが。公立小中学校、幼稚園給食は館山市学校給食センターから外部搬入されるものであり、長期休暇中は給食の提供がされず、学童クラブや公立幼稚園の預かり保育を利用するお子さんは、ご家庭からお弁当をご持参いただいております。ご家庭にご負担をお掛けしていることは重々承知しておりますが、今年度は引き続きこの形でのご利用をお願いしておりますので、ご理解いただければ幸いです。アレルギーをお持ちのお子さんへの対応や、欠席する日の取扱い、ご家庭への経済的なご負担、また、外部から弁当を取り寄せるためには様々な課題があります。そのため、食の安全を念頭に置き、そのようなことを総合的に考え、今後の対応を検討していきたいと考えます。 ラーケーションについては、導入が始まったばかりであり、メリットもあればデメリットもあることから、先行して導入した自治体の動向を注視しているところです。現在も、保護者の方から「平日の旅行や外出などで学校を休ませたい」との申し出があった場合には、「家事都合（家の都合）」ということで学校を休むこともできますので、ご希望があれば学校にお申し出ください。 幼稚園措置のこどもの入園は、園と保護者とが直接契約することになっており、入園願書は園へご提出いただけます。願書の提出時は、保護者・入園希望児に来ていただき、入園に備え、在宅でのご様子など細かくお話を伺うため、職員や就学相談業務を行う接続コーディネーターも同席した上で、入園前の面接を行っております。 預かり保育を実施している園に平日の日中にお越しいただくことは、お仕事をされている保護者の方には難しい状況があるかもしれませんが、人員確保上、夜間や休日に面接を行うことが非常に難しく、現在の形を取らせていただいております。 また、保育園措置のこどもの入所受付では、こども課において夜間・日曜日の受付を行っております。幼稚園の入園願書配布については、北条幼稚園が閉園することや、今後の学校再編などの状況を踏まえ、ホームページからのダウンロードも含め、検討したいと考えております。ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い致します。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【R6.5.10回答】

②【保育園カメラ設置について】

内容	私は館山市の保育園に子供を通わせています。上の子のクラスの先生が親に挨拶もまともにしないことや、その日の機嫌で態度がかなり変わることを、上の娘に対し私がいけない所できつく怒っているところを見かけてしまいました。その日から2日後娘の足にかなり量の多いアザがあり、娘自体の病気だと先生を疑うのが失礼になるので血液検査をしたらやはり病気ではなさそうとのことでした。 このようなことから保護者の不安もあるので園へのライブカメラの設置を希望したいです。他の保護者の方もボイスレコーダーを入れようかなと本気で考えてるほど悩んでいます。少し前にも明らかに洋服が嘔吐の匂いがするのになんか無いと言われたり少し園の対応が不安なことが多いです。 【R6.5.7受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。新年度になり、新しい担任やクラスでの園生活について、保護者の方は心配されていることと思います。不適切保育が行われていないかの確認は、担当課としても常に行わなければならないと考えておりますが、現時点で監視カメラなどを設置して見守ることは行っておらず、今後の導入の予定もありません。 保育園・こども園・幼稚園の保育士や教諭は、複数で保育・教育を行うこととなっており、園長や教頭も事務所からクラスを随時観察することで、不適切保育の防止に努めているところです。 保護者の方に気持ち良いご挨拶が行えること、こどもには常に丁寧な態度を取ること、こどもを指導する際は感情的にならないこと、体罰等は絶対行ってはならないことについては、職員研修や毎年度の千葉県指導監査においても常に確認を行っておりますし、保護者の皆様に安心してお子様を預けていただけるよう、園も努力しているところですが、もし、気になることがありました際には、園あるいはこども課に直接ご連絡いただければと思います。今回のお手紙の内容を受けて、今一度全園に対して、適切な保育を行うよう指導していきたいと考えておりますので、今後とも、当市の保育行政へのご理解をよろしくお願いいたします。この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 【R6.5.9回答】

③【休耕田の水（雨水等？）の滞留について（再々信）】

内容	4月10日にお手紙（2回目）をさせていただきました。その後、23日に農水産課の方が来られ少しお話させていただきました。対応に苦慮されているとお話でしたがその後の状況はいかがでしょう？ 一昨日の大雨でまた水量が増えたように思います。これから梅雨の時期を迎え心配です。列車による揺れも気になります。（気持ちが悪い感じ）何とか、対応をお願いします。 【R6.5.15受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。前回、「市長への手紙」の回答をさせていただいた後の進捗状況についてお答えいたします。 回答後に、近隣住民の方々からの聞き取り調査と並行して、市が保有する資料以外に水が溜まっている休耕田（以下、当該地という。）から線路を挟んで反対側に横断する排水管が存在しないか、調査を行いました。 調査の結果、当該地から線路を挟んで反対側へ横断する排水管が存在することが図面上で確認できましたが、図面をもとに現地調査を行ったところ、排水管の位置が特定できないことから、現在掘削等による排水管の有無についての調査を実施するかどうか、検討しているところです。 当該地に関する進捗状況などについては、農水産課耕地係（電話：0470-22-3397）まで、直接お問い合わせ頂ければと考えております。この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 【R6.5.23回答】

④【地震による電気火災の回避】

内容	地震災害忘れぬうちにやって来る昨今、市民の命を守る提案です。私は東部地域にて電気工事業営み約半世紀電気のプロからの提案です。南房総は私にとり第二の故郷、早朝から米国製のバイクにまたがり現在ではナビ無しで出かけております。大勢の友人に恵まれ感謝申し上げます。枠が少なく2回に分けての送信です。電気と言うエネルギー現代人にとり身近過ぎて空気の様な存在。其処に大きな落とし穴有る事に触れます。此のメール作成中に向かいの市の市長様より感謝の封書が届き安堵しています。何処の家庭にも有る分電盤其処に漏電遮断器有り大切な機器の良否の判断するためのテストボタン押して確認する方ほぼ皆無なのです。此の現象全国的問題で電気の知識ある方大勢いる中誰一人手を上げず困った世の中です。メーカーの取説にも年に数回テストする事推奨と書かれ、しかも寿命の有る事さえ国民に知らされず電気の入り口の大切な見張り番がご覧の有様です。去る4月24日電機工業会の担当部署より正式な回答有り其の寿命は13年と定める内容です。寿命も有る事さえ知らず地震火災に有効とされる感震ブレーカーご存じのはず、大きな揺れの検知後バネ式や電気式と様々な機種あれど漏電遮断器の現実がご覧の有様ご理解頂けますか？分電盤製造メーカーはパナソニック、日東工業、カワムラ電器産業、テンパール工業で全国賄っています。此の会社の事業部に私から寿命の有る事さえ伝えず製品の目立つところに表記する事伝え各社とも重く受け止めています。 先ほど電機工業会と申しましたが正式には一般社団法人日本電機工業会技術戦略推進部重電、産業技術課となっています。最近の家電品に目を止めるとエアコンなどにも設計寿命と表し10年が寿命と表記しています。電気の入り口の最も大切な機器が野放し状態次に迫る大地震に備え自然が教えてくれる最後のチャンスと捉え市民の命や財産を守る防災の啓蒙活動の一助に成ればの思いでお伝えしています。身近過ぎて足元見失うほど便利なエネルギー、その裏には危険と背中合わせである事地震災害が教えているのです。能登半島でも苦悩の連続、明日は我が身と捉え真剣に向き合ってください。現在の一コマ紹介します、4年に1度の関東電気保安協会による検査有り訪問するも電気切らずに検査要求、分電盤にも辿り着けず外の計器の漏れ電流計測して終了、此のケース増加中とか、此の地域に限らず中京地区や関西電力管内でも同じ様です。 昭和47年頃から設置が始まり中には50年近くも経過する有様なのです。全国のリスクの高い地域に仕事の合間を見てはの送信誤字あればお許し下さい。歴史は必ず繰り返します、庶民に明かりが灯って約100年便利な家電品に出会えて僅か50年なのです。市長様はじめ全員で共有され防災意識の向上に期待しています。感想お待ちしております。 【R6.5.16受理】
回答	この度は、貴重なご意見ありがとうございます。ご意見のとおり、地震発生時の火災を防ぐことは、被害を減らすうえで、極めて重要な対策であると認識しております。館山市においても通電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に関する周知を防災講座等で行っているところです。今回頂戴いたしましたご意見を参考に、より一層「防災・減災」に係る知識及び対策の普及啓発に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 【R6.5.22回答】

⑤【八幡の踏切について】

内容	踏切の近くに住んでいる者です。先日、女子生徒が自転車で踏切を横断しようとして転倒していたため、家族が急いで助けに行きました。その翌日も、高齢男性が転倒し、腕に擦り傷を負っていました。JR館山駅に行って、対策を要望したら、全く相手にされませんでした。あの踏切は凸凹になっていて、いつか電車で轢かれるような事故が発生しないか心配です。道路面を直していただくか、JRに指導していただくことはできないでしょうか。 【R6.5.20受理】
回答	このたびは貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。また、転倒されていた方の救助に迅速に対応していただきましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。 ご指摘の踏切の件について、JR館山駅に確認したところ、「関係各所に連絡した上で、対応していく。」との回答でした。 この踏切のみならず、踏切の維持管理については、鉄道事業者であるJR東日本が実施するものではありませんが、館山市としては人命を第一に、利用者の意見に真摯に対応するよう同社に対しては、強く要望していきたいと考えております。 【R6.5.23回答】

⑥【市民生活、予算づかい】

内容	①市循環バス（かいまーる等）が色々ある様だが、市街や遠い所（神戸・富浦等の奥地）はチョイソコバスがあるが、自分は山の入り口に住んでいるが、地区の裏道（市道）等には来ないため、マイカーを持っている人はよいが、役所や買い物等へ高齢者等はタクシーや近所（親類）に同乗・依頼するのみです。館山市の観光で北条海岸や駅東口には予算が多く使われますが、街のちょっと外れは近いようで遠くなっているのが現状です。国道ルート、県道ルートのみではなく、脇道、各集会所等の立ち寄りも考えてください。 ②分譲地の道路舗装（アスファルト）状態の悪化（特にゴミ収集所前）、側溝蓋がたつき、割れや穴あき、市道認定がされていない。公衆用道路の保全補助等は？ 【R6.5.28受理】
回答	このたびは貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。ご意見をいただきました市街地循環バスについては、「館山駅まで来ても、その先の移動手段が無い」といったご意見を踏まえ、館山駅からおおむね半径2キロ圏内の公共施設や商業施設等への便利な移動手段として、皆様に市街地をストレスなく巡っていただくために運行しているものです。 また、チョイソコ南房総・館山は、定期路線バス平群線の廃止に伴い、新たな移動手段として予約制乗合送迎サービスとして運行しているものです。ご指摘のとおり、各集会所等を巡回する方法もありますが、館山市の場合は、上記の実施目的により運行していることから、現在のところ市街地循環バスの運行エリアを拡大する予定はありません。 現在、館山市内の公共交通機関は、鉄道やタクシーのほか、幹線道路を主なルートとする路線バスなどにより交通網が形成されていることから、国道や県道から離れた郊外での移動支援については、ボランティアや地域住民などによる、助け合い活動の普及啓発を進め、地域のニーズに応じた移動サービスの検討をしていきたいと考えています。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。 また、お問合せの道路は、一部、市所有の法定外道路（赤道）が含まれていますが、多くは個人所有、会社所有の私道（宅地分譲により造られた開発行為による道路及び位置指定道路）となっています。宅地分譲等により造られた私道の補修等に関わる市からの補助制度はありませんが、市所有の法定外道路（赤道）については、補修するための資材の支給、簡易な工事の発注を地区（区長、町内会長）からの申請により実施する制度があります。ただし、この制度には、1地区の上限額や資材支給と工事依頼の両方を同じ年度に申請できないなどの制約もあります。また、市所有の法定外道路（赤道）と私道が混在しているため、市が所有する部分を現地で確認し、制度が活用できる範囲を確定する必要があります。なお、この制度の活用につきましては、区にご相談をしていただき、区から建設課へ申請していただきますようお願いいたします。この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 【R6.6.4回答】